

# ほうじん さかけこ



発行所

酒田市中町二丁目4番1号

社団法人 酒田法人会

TEL 26-4772 FAX 26-4788

URL <http://www.3.ocn.ne.jp/~s.houzin>

E-mail [s.houzin@jeans.ocn.ne.jp](mailto:s.houzin@jeans.ocn.ne.jp)

● あたらしい時代の経営者へ 法人会 ●

## — 社団法人 酒田法人会 第29回通常総会 —

# 平成22年度事業方針決まる!



挨拶する前田会長

第29回通常総会は、5月24日(月)べルナール酒田を会場に開催されました。

総会に先立って、午後3時から公開講演会「2010年の政局展望」(講師 泉 宏氏)が催され、170名の聴衆が直近の政治の舞台裏に理解を深めました。(別掲)

通常総会は冒頭、4月に現職で急逝された故・齋藤光也氏のご冥福を祈り、黙祷を捧げました。前田会長は挨拶の中で、100年に一度の恐慌というが、日本はもつと厳しい時代を見事に克服した歴史がある。(民活の酒田であり)、今こそ力を合わせて先人に負けない知恵を出し合いたい。公益認定に向けた本格的準備段階にあり、法人会のメリットは人的ネットワークの構築と、緩やかな異業種交流の場として、更なる機能向上に努めたいとし、会員各位の変わらぬ理解と協力を求めました。恒例により、議事に先立って平成

21年度の表彰式が行われ、故・齋藤光也氏には感謝状を、そして厳しい環境の中で会員増強にご尽力いただいた地区役員の方々と目標を見事達成した地区代表、および研修会等の事業に積極的に参加あるいは従業員の参加を勧めた会員代表に、それぞれ記念品・表彰楯が贈られました。

本総会で原案通り承認された今年度の事業方針は、別掲の通りでありませんが、引き続き原点である「税」に関する諸活動を基軸に据えて取り組むことを決定し、新たなスタートが切られました。

### 栄えある功労表彰を受けられた皆さん!

(敬称略)

- 1) 永年勤続功労役員表彰  
齋藤 光也 松山車輛(有)
- 2) 会員増強功労者表彰  
伊與田 孝 守屋機工(株)  
五十嵐 亮 日新開発(株)  
菊池 恒夫 (有)菊池菓子舗  
広瀬 敏勝 荘内防災工業(株)  
山崎 正人 酒田合同自動車(株)  
庄司 正喜 Aflac サービスショップ  
コーワ(株)
- 3) 会員増強目標達成地区表彰  
中央上地区  
南部地区
- 4) 研修会等事業推進者表彰  
佐藤 恒治 庄内ヤクルト販売(株)  
石川 俊志 日本海物流ネットワーク(協)  
佐藤 達子 クリーンサービス(株)  
齋藤 英輔 フジクラ産業(株)



会員増強功労者の皆さん



事業推進者の皆さん



目標達成地区代表

# 平成22年度 事業方針の骨子

\*第29回通常総会にて可決・承認された  
内容をこの報告致します

今年度は、「特例民法法人」となっており、1年半を経過し、全法連として「モデル単体会」を先行させつつ、「公益認定」に向けて、具体的に動き始めました。当会としては、社団化30周年を目前にして、遺漏なきよう対応して参ります。

## 税制改正に向けた取組み

全法連は、「平成23年度税制改正に関する提言」を今年度も全国大会（9/28 熊本）に向けて、取り纏めに入っております。当会としては、税制委員会を中心アンケートを実施し、県連を通じて全法連に意見反映を行って参ります。



ご来賓の皆様

昨夏の政権交代以降、国際情勢を含め、政治・経済・社会の仕組みが大きく変動する中で、「税制改正大綱」は示されたものの、具体的ビジョンとその詳細は「専門家委員会」に委ねられており、従って、中小企業の

活力が国の基盤を支えているとの認識に立って、粘り強く税制改正要望・提言活動に取組むこととします。

## 「公益認定」に向けた対応

今年度本格的準備に入る事となり、機関設計を図りながら、公益事業の継続的取組みと、新たな試みを取り入れながら名実ともに「公益法人」としての体制を確立してまいります。そのための課題は、会計仕訳や業務仕訳等、これまでにはない管理力を求められることになり、予想される毎年の審査に対応していく事務工数の増大であります。

## 組織強化の取組み

時代の要請に応えつつも、今後の「在るべき姿」について全法連の指導を仰ぎながら、来年度第30回通常総会に向けて準備するものとします。

昨年度は、「組織の一元化」に引続き「会計の一元化」を図った年度でありました。「地区運営」については、地域の重視を前提に、定期的「地区役員会」の開催と集まりやすい環境づくりを心掛けました。具体的には、開催日程・場所・内容の早期伝達と人的ネットワークの重視でした。事業環境好転

の兆しが見えない中で、なかなか思い通りにならない面もありますが、「集まる場」の確保が大切との思いが浸透しつつあり、前年度に比し参加率の向上という結果に繋がっております。

今年度も、「酒田ふれあい商工会」および「遊佐町商工会」との共催事業には、積極的に参加することとし、税務の係わりばかりでなく行政・商工会の枠を越えて、緩やかにして異業種交流の場として、当会のメリツトを最大限に生かしていきたいと考えます。

これまで組織加入率において70%以上を維持して連続22年、県内は言うに及ばず、全法連の中でもトップクラスに位置づけられており、偏に先人の努力と酒田民力の力によるものであり、今年度一層の知名度・認知度の向上を図るべく、会員の皆様のご協力をお願いするものであります。

公開講演会・研修会等に延べ約2,700名の参加を得ました。とりわけ11月の「税を考える週間」における記念公演会（吉川よしひろのチェロコンサート）は、希望ホール一杯1,200名の聴衆で埋まりました。今年度も更に組織的取組みを展開し、更なる集客を図って地域貢献の実を挙げることで組織強化に繋げたいと考えております。

## 電子化施策に協力

国が目指す「電子政府」構築に向けた行動計画に沿って、電子化施策は国税のみならず登記

事務・社会保険・その他の申請・手続き業務と広範で、平成25年度末までの高い目標値が設定されております。酒田税務署管内は順調に利用促進が図られているようですが、個人申告の場面での活用を含め、更なる啓蒙活動が必要となっております。

また、県税・市税におけるe-LITaxについても、地方行政全般の効率化の観点から、当会としても積極的に協力していくこととします。その意味で、「Web化促進委員会」を当初3年に限定した委員会としておりましたが、今後予想される高度情報化の進展に遅れをとらぬよう継続して活動することとなりました。また、当会ホームページのリニューアルを随時行うこととし、迅速な情報発信に努めつつ、税務業務の円滑な運営に寄与したいと考えます。

## 税知識・実務修得と社会貢献

定例の決算・新設法人・年末調整の説明会・講習会は、年間計画に沿って税務当局と緊密に連携して実施します。実務研修については、内容によって三水会との共催も図りながら、会員のニーズに応える他、公開講座も織り交ぜて社会貢献の一助としていきます。

また、社会貢献事業として4年目を迎える「出前租税教室」を市内4小学校にて6月に開催しました。更に、今年度の「税を考える週間」（11/11～17）



会場風景

の記念事業として、既に「津軽三味線・岡田 修の世界」（希望ホール）と決定しており、昨年に引き続き広報活動を徹底して大勢の皆さんに楽しんで頂きたいと考えております。

## 会員福利厚生取組み

全法連と保険会社三社（大生命・アフラック・AIU）が共同開発した「経営者大型保障制度」・「がん保険」等の会員優遇制度について、その有用性を周知し、斡旋普及に努めます。とりわけ庄内地方は「がん罹患率」が高いとされており、健康管理とともに保険の備えについても勧めていきます。

第29回通常総会 記念講演会

「2010年の政局展望」

講師／政治ジャーナリスト 泉 宏氏



昨年8月末、歴史的政権交代を果たして9ヶ月。重大な局面にある政局の舞台裏について、政治ジャーナリスト・泉 宏氏に分かり易く語って頂きました。既に、6月2日(水)午前中に退陣を表明するに至った鳩山内閣周辺の事情につき豊富な情報を基に、今後の行方について解説してくれました。

政局の現況

9ヶ月前の圧倒的支持率を得ての政権交代時、今の状況になるとは誰も予想しなかった。選挙公約のマニフェストが、その通りできっこないのは衆知の通りであった。

筈であるが、沖縄問題を巡る発言が、こころろ変わって日本語として理解できない場面を繰り返した。内閣支持率調査にもいろいろあるが、一般的RDD方式以外に訪問面談形式もある。10日前(5/14)時点で押並べて、支持20%前後・不支持60%超の結果で、危険水域にある。しかし、現状ある意味で「変わる余裕がない」というのが正直なところではないか。「公務員制度改革法案」・「郵政改革法案」等の重要法案の行方はどうなるか、子供手当(半額)・高速道路料金(土日1,000円)据え置き、「国家戦略局」は無理で、参議院選挙の絡みで日程が組まれてくる。

参議院選挙の動向

参議院選挙は、会期終了後3週間以内と決まっております。7月11日(日)に決まる確立高い。参院選挙は3年毎の半数改選で、比較的予測し易い。改選121議席で、民主党は昨年段階では楽勝の61議席獲得で、安定多数を目標んでいた。しかし、今春以降、それは「夢の



また夢」となり、予測として民主・自民以外で33議席を前提として、残り88議席を2党で分け合うと思われる。

選挙後どうなる？

従って、少数与党の公算が大で、7月末の臨時国会および9月の民主代表選と臨時国会の間で、逆連立・多数派工作がなされ、その間政策は何も進まないという、国民にとっては極めて不幸な天気予報(?)をせざるを得ない。

泉宏氏は、昭和22年4月・東京都の生まれで、昭和47年早大を卒業後、時事通信社に入社。永田町・霞ヶ関で政治を見続けて37年。21人の首相に直接取材。大物政治家との親交も深く、揺れ動く政治の舞台裏に精通された方です。現在、日本記者クラブ企画委員として活躍中。

— H22「税を考える週間」記念公演会 —

予告!!

「津軽三味線・岡田 修の世界！」



今年度の「税を考える週間」(11/11~17)における記念公演は下記の通りと決定しました。

- 1) 日 時 平成22年11月12日(金) 午後6時30分~8時
- 2) 会 場 酒田市民会館・希望ホール
- 3) 公 演 「津軽三味線・岡田修の世界」

- \* 昭和32年酒田市生まれ  
昭和60年津軽三味線全国大会優勝  
国内外で幅広く演奏・ライブを行うとともに  
TV・映画に活躍
- \* アルバム・CD  
「OSAMU」「空へ」「帰郷」「さかた幻燈記」

当日は入場無料(整理券必要)で、次回広報配布時(10/1)に詳細ご案内予定

# 平成22年度 総合収支予算

自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月 31日

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(2) 会費収入	11,460,000	11,752,000	△ 292,000	
一般会費収入	10,300,000	10,500,000	△ 200,000	
部会会費収入	1,160,000	1,252,000	△ 92,000	青年部会・女性部会・三水会会費
(2) 事業収入	2,880,000	3,000,000	△ 120,000	講習会・行事参加料等
(3) 補助金収入	3,565,800	3,634,400	△ 68,600	全法連・県連補助金
全法連補助金収入	3,315,800	3,384,400	△ 68,600	
県連補助金収入	250,000	250,000	0	
(4) 推進費収入	3,118,300	3,392,600	△ 274,300	全法連推進費
(5) 雑収入	201,500	388,000	△ 186,500	3部会繰入金・利子収入等
事業活動収入計	21,225,600	22,167,000	△ 941,400	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	12,488,000	13,838,000	△ 1,350,000	
研修会費	3,020,000	3,103,000	△ 83,000	講師謝礼・会場費等
社会貢献活動費	300,000	300,000	0	租税教室・公演会
広報費	958,000	1,005,000	△ 47,000	会報・広告等
会議費	870,000	1,000,000	△ 130,000	総会・理事会・委員会等
会員関係費	550,000	550,000	0	表彰・慶弔・駐車場等関係費
組織強化費	1,300,000	1,300,000	0	組織合同会議・地区役員会等
調査研究費	120,000	150,000	△ 30,000	上部団体研修参加費等
渉外費	460,000	800,000	△ 340,000	上部団体・他団体会費・共催金等
事業給与費	4,300,000	4,500,000	△ 200,000	事業費相当給与費
福利厚生費	610,000	630,000	△ 20,000	事業費相当
周年行事事業費	0	500,000	△ 500,000	
(2) 管理費	10,103,500	10,452,000	△ 348,500	
給与費	3,500,000	3,500,000	0	給料・手当
福利厚生費	500,000	500,000	0	法定社会保険料
会議費	1,420,000	1,272,000	148,000	交流会議等
旅費交通費	960,000	1,160,000	△ 200,000	出張旅費等
通信費	516,500	655,000	△ 138,500	電話・FAX
消耗品費	223,000	225,000	△ 2,000	事務用消耗品
印刷費	175,000	160,000	15,000	印刷・コピー代
事務所費	2,400,000	2,500,000	△ 100,000	事務所賃借料・用力費
租税公課	100,000	100,000	0	法人税等
雑費	309,000	380,000	△ 71,000	振込手数料等
事業活動支出計	22,591,500	24,290,000	△ 1,698,500	
事業活動収支差額 A	△ 1,365,900	△ 2,123,000	757,100	
投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入	0	500,000	△ 500,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
周年行事引当資産取崩収入	0	500,000	△ 500,000	
投資活動収入計	0	500,000	△ 500,000	
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	500,000	600,000	△ 100,000	
退職給付引当資産取得支出	346,600	427,000	△ 80,400	
周年行事引当資産取得支出	153,400	173,000	△ 19,600	
投資活動支出計	500,000	600,000	△ 100,000	
投資活動収支差額 B	△ 500,000	△ 100,000	△ 400,000	
財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額 C	0	0	0	
予備費支出 D	20,260	40,210	△ 19,950	
当期収支差額 E=A+B+C+(-D)	△ 1,886,160	△ 2,263,210	377,050	
前期繰越収支差額 F	1,886,160	2,263,210	△ 377,050	
次期繰越収支差額 E+F	0	0	0	

# 平成21年度 総合収支計算書

自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	11,752,000	12,242,500	△ 490,500	
一般会費収入	10,500,000	10,987,500	△ 487,500	
部会会費収入	1,252,000	1,255,000	△ 3,000	青年部会・女性部会・三水会会費
(2) 事業収入	3,000,000	2,654,737	345,263	講習会・行事参加料等
(3) 補助金収入	3,634,400	3,664,400	△ 30,000	全法連・県連補助金
全法連補助金収入	3,384,400	3,414,400	△ 30,000	「絵手紙コンクール」補助金
県連補助金収入	250,000	250,000	0	
(4) 推進費収入	3,392,600	3,392,600	0	全法連推進費
(5) 雑収入	388,000	434,373	△ 46,373	3部会繰入金・税金・利子収入等
(6) 繰入金収入	0	0	0	
事業活動収入計	22,167,000	22,388,610	△ 221,610	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	13,838,000	12,684,544	1,153,456	
研修会費	3,103,000	3,081,873	21,127	講師謝礼・会場費等
社会貢献活動費	300,000	300,000	0	
広報費	1,005,000	948,277	56,723	会報・広告等
会議費	1,000,000	864,177	135,823	総会・理事会・委員会等
会員関係費	550,000	537,689	12,311	表彰・慶弔・駐車場等関係費
組織強化費	1,300,000	1,287,138	12,862	組織合同会議・地区役員会等
調査研究費	150,000	111,000	39,000	上部団体研修参加等
渉外費	800,000	434,650	365,350	上部団体・他団体会費・共催金等
事業給与費	4,500,000	4,061,843	438,157	事業費相当給与費
福利厚生費	630,000	574,329	55,671	事業費相当
周年行事事業費	500,000	483,568	16,432	女性部会設立15周年
(2) 管理費	10,452,000	9,981,116	470,884	
給与費	3,500,000	3,500,000	0	給料・手当
福利厚生費	500,000	492,966	7,034	法定社会保険料
会議費	1,272,000	1,257,912	14,088	交流会議等
旅費交通費	1,160,000	989,681	170,319	出張旅費等
通信費	655,000	512,264	142,736	電話・FAX
消耗品費	225,000	218,539	6,461	事務用消耗品
印刷費	160,000	147,055	12,945	印刷・コピー代
事務所費	2,500,000	2,392,306	107,694	事務所賃借料・用力費
雑費	380,000	301,393	78,607	振込手数料等
租税公課	100,000	169,000	△ 69,000	法人税等
(3) 繰入金支出	0	0	0	
事業活動支出計	24,290,000	22,665,660	1,624,340	
事業活動収支差額 A	△ 2,123,000	△ 277,050	△ 1,845,950	
投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入	500,000	500,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
周年行事引当資産取崩収入	500,000	500,000	0	
投資活動収入計	500,000	500,000	0	
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	600,000	600,000	0	
退職給付引当資産取得支出	427,000	426,400	600	
周年行事引当資産取得支出	173,000	173,600	△ 600	
投資活動支出計	600,000	600,000	0	
投資活動収支差額 B	△ 100,000	△ 100,000	0	
財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額 C	0	0	0	
予備費支出 D	40,210	0	40,210	
当期収支差額 E=A+B+C+(-D)	△ 2,263,210	△ 377,050	△ 1,886,160	
前期繰越収支差額 F	2,263,210	2,263,210	0	
次期繰越収支差額 E+F	0	1,886,160	△ 1,886,160	

\* 註当年度から「会計一元化」で青年部会・女性部会・三水会の会計を統合いたしました。



(社)酒田法人会 女性部会 第16回通常総会

〈記念講演会〉「西郷南洲と荘内」

講師／(財)荘内南洲会 理事長 小野寺 時雄 氏

「酒田を識る」をテーマに取組んでおります女性部会として、今回は飯森山にある「南洲会」理事長にお出まし頂いて、西郷隆盛と荘内の関係についてお話を伺いました。(要約)

荘内の戊辰戦争

(西郷隆盛と荘内の出会い)

幕末の勤乱も慶応4年(1868年)1月3日の鳥羽伏見の戦いで決着がついた。江戸城は無血開城となったものの、上野・寛永寺に始まり、関東・奥羽・北陸と各地で戦いが起こり、官軍は西郷隆盛を総参謀として鎮圧に当たった。これがいわゆる戊辰戦争である。

各地が悲惨な敗戦で次々に官軍に下る中、最後まで残ったのが庄内藩で、藩主・酒井忠篤(16歳)の父君・忠発公の決断で帰順を決めた。明治元年9月、厳しい降伏条件を覚悟したが、予想に反して全く信じ難い温情あふれる処遇が示され、庄内の人々は心から感動したという。

その後、明治2年1月、殿様は東京・清光寺(菩提寺)に塾居、庄内藩は会津に転封を命じられたが、菅(臥牛)が代表して東京に赴き、阻止運動に当たり、新政府高官に要請して回った。

田清隆で、そこで初めて西郷隆盛の強い指示によるものであったことを知る。曰く、「戦いは終われば良い。後は同じ日本人として、新しい日本を造る同志であり、敵も味方もない」……ここで初めて西郷隆盛という人物を知り、庄内との強い結びつきの切っ掛けが生まれた。

西郷先生と荘内人士の交わり

西郷先生は、既に鹿児島に帰っており、翌明治3年8月になって犬塚・長沢の二人を初めて鹿児島に派遣し、御礼と今後の指導を願ったところ、快く受けてもらったことができた。その報告を受けて、18歳となった忠篤公は、藩士三千人の中から優秀な76名を選び、明治3年11月に鹿児島に赴き、西郷先生の下で兵学の訓練を行い、翌年4月東京に帰った。

菅実秀は、酒田県・権参事を拝命し、西郷先生に原野開墾について相談したところ、大いに賛成され激励を受けた。これが松ヶ岡開墾事業となり、藩士三千人が一丸となって明治5年8月に着手し、同年10月に完成した大事業であった。

明治5年、酒井忠篤公は、西郷先生の勧めでドイツ留学(明治12年)。明治6年には、忠宝公も同様にドイツ留学(明治12年)。明治7年1月、酒井玄蕃・栗田元輔・伊藤孝継の三氏、鹿児島に西郷先生を訪ね「征韓論」の真意を伺い、その詳細報告が書簡に認められた。同年11月赤沢源也・三矢藤太郎が鹿児島に赴いた他、翌8年5月菅は門弟7人とともに、鹿児島入りして20日間滞在し、西郷先生と、世に言う「徳の交わり」を交わした。

ある時、西郷先生が菅に曰く「命もいらず、名もいらず、金も官位もいらぬ者は始末に困るものなり」と申され、これに同調した二人は「心と心の交わり」を強め、今に語り継がれている。

その後、明治8年9月に3人。同10月に3人と鹿児島入りし、私学校に入学している。

廃藩置県と荘内

西郷先生の上京により断行された

「廃藩置県」は、明治4年7月に公布され、3府72県となった。庄内藩は、大泉県と松嶺県となり、11月に合併して「酒田県」となった。大権事に松平権十郎、権大参事に菅実秀が任命され、県庁の幹部役員は皆庄内藩の人達であった。旧藩の役職が、県の幹部職員に任じられた例は、鹿児島県と酒田県の二つだけであつた。西郷先生が、庄内藩の人々は愛国心が強く、識見の高いこと、政府内の反対を押し切つたと言われている。

西郷先生没後の荘内

西郷先生の教えを受けた荘内の人達は命がけて学び、実践を目指した。ところが、予想もしなかつた運命的な西郷先生の死に、教えを受けた人々は親の死と同様に家々で掛け軸・額類を外し、百日の喪に服しその死を悼んだ。先生から教えられたことを皆筆記し、持ち寄っては勉強する集まりができた。奇日の9月24日には、西郷先生を偲ぶお祭りをして、相励ますようになった。

「南洲翁遺訓」の刊行

明治22年2月、明治天皇は西郷先生の賊名を解き、正三位を贈位された。歓喜した荘内の人々は、今こそ偉大な仁徳とその真精神を天下に示し、後世に伝える時と考え、「南洲翁遺訓」の編纂に着手し、明治23年1月に刊行した。それを4月には東京・中国・九州・北陸・北海道と人を配し風呂敷背負つて、全国の心ある人々に配布した。

戊辰戦争で帰順した時の王道的終戦処理に感じ入り、「新たな荘内を創る」決意を齎したのは、正に南洲翁であった。旧藩主を先頭に西郷先生に学んだ先輩達の決断と実行は速かつた。次々と人士を鹿児島に送り込み、かつその学修した学問を広く有意の人材の育成に繋げる努力を現在に至るまで行われている。

「南洲翁遺訓」は、直接対面での質疑応答となっており、内容は多岐に亘っているが、「貫して底流に流れる理念は、「修己治人」の教えである。

**e-Tax** をご利用ください。  
ご自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。

さらに便利で  
使いやすく！  
ネットでどこでも  
申告・納税。

国税電子申告・納税システム

**e-Tax**

「e-Tax」を利用して所得税の申告をすると

- 1 ホームページからカンタン申告
- 2 最高5,000円の税額控除
- 3 添付書類が提出不要
- 4 還付金がスピーディー

詳しくは、**イータックス** で 検索

「e-Tax」ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

法人会 社団法人酒田県商工労働会

### 第17回 青年部会 通常総会



目を迎えた「出前租税教室」では、対象校を4小学校に拡大して実施した結果、高い評価を得ております。昨年度の新入会員は4名でした。

今年度も、課題は会員拡大に

ありますが、これまでの継続的テーマに加え、若手経営者の集まりであるとの認識の下、研修・先進企業訪問等に積極的に取り組み、より有意義な組織として、新会員を迎え入れる努力を申し合わせました。

青年部会通常総会は、去る4月22日(木)に東急プラザを会場に開催されました。

平成21年度は、大谷部会長体制継続で、役員の若返りを図りつつ、総務・会員拡大交流・税務・社会貢献の4委員会を中心に、年間計画に沿って組織的に事業に取り組むことができ、当会の事業推進力として遺憾なく力を発揮できました。

「税を考える週間」には、綿密な行動計画と連携で、集客目標を達成したこと。また、3年



卒業生の皆さん

「会計の一元化」についても、事業規模に影響しないこと、了解されました。

### 第16回 女性部会 通常総会



今年度も、4委員会を起点にして、年間計画に沿って企画立案し、より組織的に事業展開することを申し合わせました。

た。

4月28日(水)に東急プラザ・「ル・ポットフォー」を会場に、例会に合わせて通常総会が開催されました。

昨年設立15周年を迎えた女性部会通常総会は、4月27日(火)にホテルリッチ&ガーデン酒田にて開催され、平成22年度の活動がスタートしました。

昨年度は、4つの委員会を中心に活発な事業展開がなされました。テーマと掲げる「酒田を識る」では、「庄内探訪」に取組み好評を得ましたし、「出前租税教室」・研修事業の他、「合唱の集い」・「食の講習会」など、新基軸の会員交流会も企画開催し、多くの参加者を得ました。とりわけ、設立15周年を迎えたことから、記念植樹(ソメイヨシノ・亀ヶ崎公園)と新春の集い(新春講演会)を行いました

### 平成22年度 三水会 通常総会

今年度も時宜を得た新たなテーマを模索しつつ事業活動を展開することとなっております。総会当日は、東北財務局山形財務事務所から加藤政章所長をお招きし、「我が国の財政状況について」ご講演頂きました。



平成21年度は、池田代表幹事を中心に新体制で「年間事業計画」を練り、会員の協力を得て所期の成果を挙げることができました。厳しい経済環境の中、税務・財務・経理の専門分野は言うに及ばず、広く経営・労務・営業分野まで実務研修を行

### セミナーオンデマンド サービス開始!!

インターネットでセミナー受講  
いつでも・どこでも・好きなだけ

これはいいと思ったら  
即！クリック

4月から、新サービスを開始！  
当会ホームページから、  
e-Learningにアクセスできます。  
忙しくてセミナーや研修会に参加できない方に最適です。  
勉強会・経営者の自己研鑽にも  
ご活用下さい！

お問合せは事務局まで  
(TEL 26-4772)